

**ピピッと簡単！
マイナ受付はじまります**



マイナンバーカードの健康保険証利用が始まります
～病院・歯科医院・薬局で利用可能～

2020年8月





1

広がるマイナンバー カードの世界

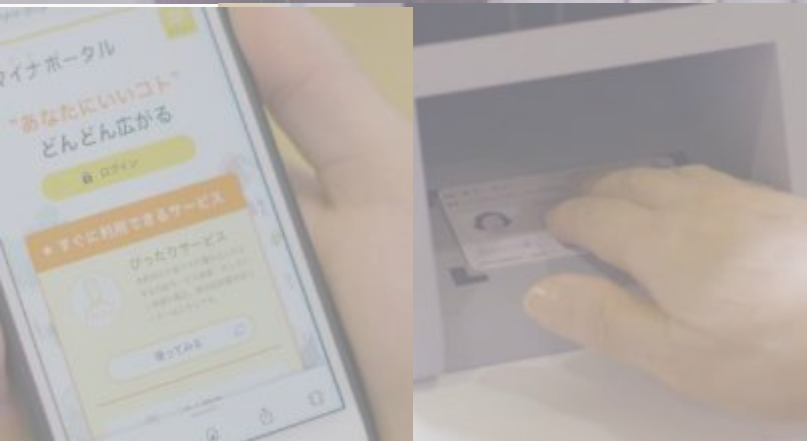
P.2



3

健康保険証として 利用するには

P.10



5

Q&A

P.14

2

マイナンバーカードの 健康保険証利用の メリット

P.3

4

スケジュール

P.12

6

今後の展望

P.16

1

広がるマイナンバーカードの世界

健康保険証機能が新たに加わり、マイナンバーカードがますます便利になります



2

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります



いつもの通院等が便利に！



こんなところも簡単・便利に！

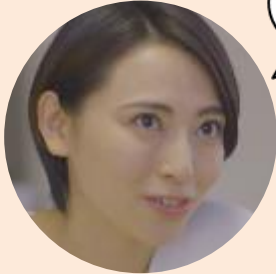
転職・結婚等
ライフイベント時に
健康保険証発行を
待たなくてよい

特定健診や薬の情報
をマイナポータル
で一括管理

マイナポータルから
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

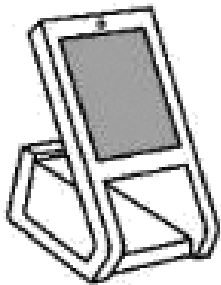
2

いつもの受付が変わる！



保険証を持って行って受付することが正直面倒…

これからは、顔認証付きカードリーダーで受付が自動化されます



顔認証で、本人確認※と保険証確認を一度に実施可能



自動受付だから、人との接触も最小限

※ 数字4桁の暗証番号の入力でも可

2

いつもの診療・薬剤処方が変わる！



過去に処方された薬や特定健診の結果を
医師や薬剤師に正確に伝えることが大変

これからは、データに基づく診療・薬の処方が受けられます



過去の薬や特定健診の情報が自動で連携されるから、口頭で説明しなくていい



自分の体についてのデータを見たうえで
診察・薬の処方をしてもらえることで、
より良い医療が受けられる



旅行先や災害時でも、
薬の情報等が連携される



2

いつもの支払が変わる！



急な入院で多額の支出が発生…
戻ってくるとはいえ、支払いが負担

窓口での限度額を超える医療費の一時支払いが不要になります



マイナンバーカードで情報連携するため
限度額適用認定証を申請する必要がない



転職・結婚したばかりで健康保険証がない。
そんな時に受診が必要となると
一時とはいえ全額負担は厳しい！

転職・結婚等のライフイベント後、保険証発行前でも受診できます



新しい保険証へ手続済であれば、健康保険証が未発行であっても、マイナンバーカードで受診可能



医療費は、自己負担額のみ支払い



2

いつもの自分の体の健康管理が変わる！



いつ・どこの病院で、どんな薬を
処方されたか、分からなくなってしまう

薬や特定健診の情報がマイナポータルで一覧で閲覧できます



マイナポータルで処方された薬の情報を
いつでも見られる



特定健診情報等、
自分の体にかかわる知っておくべき情報を、
いつでもどこでも確認できる



2

確定申告が楽になる！



過去1年分の医療費の領収書を
管理するのが大変

マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単になります



マイナポータルからe-Taxに情報連携できる
から、オンラインで完結！



医療費の領収書を管理しなくとも、
マイナポータルで医療費情報を管理可能





利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。

※「マイナポータルAP」は閉じてください。

スマホからの
アクセスは
こちら！



STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。

※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!



ここをクリック！

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



ウラ面も見てね！

マイナポイントの申込に加えて、健康保険証の利用申込も可能です。

STEP 0 マイナポイントへのアクセス

インターネットで「マイナポイント」を検索して、マイナポイント申込サイトへアクセスする。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント 検索

STEP 1 マイナポイントの申込

STEP 2 政府からのご案内の確認

「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内」へ進む。

STEP 3 利用規約の確認

「マイナポータルの利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れて、利用規約の確認。

STEP 4 一括利用申込をクリック

マイナポイントの申込とまとめてできる!

マイナポイント 申込はこちら

健康保険証の利用申込 & **マイナポータルの利用者登録**

2021年3月(予定)から
マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!
2枚同時申請 2枚同時に同時申請が可能になります。

詳しくはこちら
厚生労働省HP

詳しくはこちら
マイナポータルサイト

メリット より良い医療が可能に!
あなたが医療をするば、初めての医療機関等でも、今までに使った前向き機能が医師等と共有できます!

メリット 健康管理ができる!
特定種別情報の閲覧が可認に! 調剤情報・医療費の状況が可認に!
2021年3月(予定) 2021年10月(予定)

メリット 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!
履歴額超過認定がなくても、高額療養費制度における自己負担以上の支出が免除されます!

メリット 医療費控除がカンタンに!
認定申請における医療費控除の手続きでマイナポータルを通じて入力入力が可能に!
2021年3月(予定)の届出開始から(予定)

申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内」へ進む(画面左上のリンク)
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

ここをチェック

ここをクリック

Q. 顔認証付きカードリーダーでは、何ができるの？

A. 顔認証付きカードリーダーでは、「本人の確認・資格確認」と「同意の取得」を、それぞれ分けて行うことができます。

<ディスプレイの画面遷移>

カードの準備

マイナンバーカードを置いてください。

マイナンバーカードをカードリーダーに置きます。

患者の本人確認・資格確認の手続き

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

パスワード入力

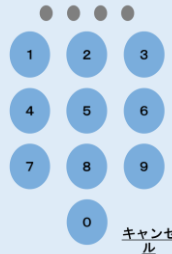
終了する

顔を枠内に入れてください。



又は

4桁のパスワードを入力してください。



顔認証又は4桁の暗証番号を選択し認証

同意の確認手続き

過去のお薬情報や、過去の特定健診（メタボ健診）情報の閲覧に同意しますか。

この情報はあなたの健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

薬剤情報・特定健診情報を医師等が閲覧する事への同意の確認

※限度額情報を提供する場合には、次にその同意画面が表示されます。

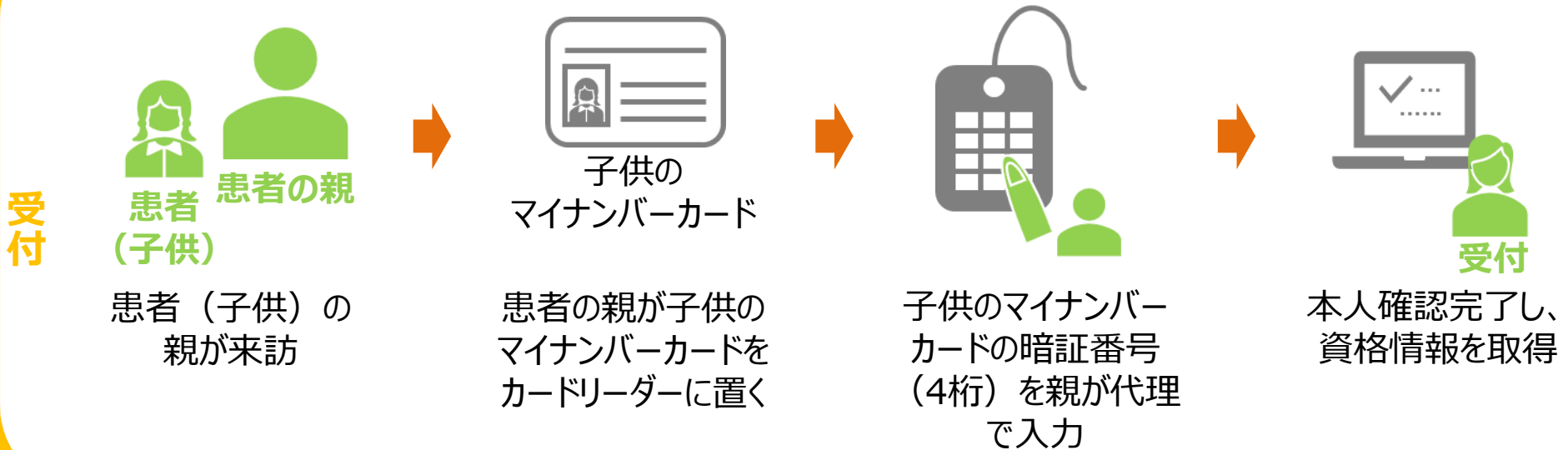
5

Q&A

Q. 子供の場合、窓口ではどうすればいいの？

A. 子供等、本人が窓口で本人確認を行うことが難しい場合には、親等の代理人が子供等のマイナンバーカードをカードリーダーに置き、暗証番号を入力することで、本人確認を行うことができます。

小児科の例



※ 障がい者等、その他のケースにおいても、同様に置き換えて考えていただけます。

※ 待合スペース等にいる子供とマイナンバーカードを目視で確認する本人確認、及び健康保険証の記号番号等の入力による資格確認も可能です。

6

今後の展望

順次、機能を拡大していきます。

- 医師等と共有できる情報は、現在は、薬剤情報・特定健診情報のみですが、今後、手術、移植、透析、医療機関名等に拡大する予定です。（令和4年夏を目処）
さらに多くの情報をもとに診療を受けることができます。
- 電子処方箋の仕組みを構築する予定です。（令和4年夏を目処）
薬剤情報の共有がリアルタイムになります。
- 現在対象になっていない生活保護受給者の医療券も対象にするなど順次対象を広げていきます。

